

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項及び岸和田市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により臨時教育委員会会議を招集する。

令和元年10月18日

岸和田市教育委員会
教育長 樋口 利彦

- 1 日 時 令和元年10月23日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
- 3 付議事件
議案第64号 岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針（案）について